

市区町村役場で 取得する書類について

市区町村役場で
書類を取得する時は、
依頼条件を
確認してください。

市区町村役場で取得する書類を下記の表に記載しております。
該当の必要書類をご確認いただき、書類取得の際には、下記を参考に
申請してください。



【市区町村役場で取得する書類】

		市区町村役場で取得する書類名	令和3年度の「所得証明書」	世帯全員の「住民票」
被保険者から見た調査対象者の続柄	子		『全日制の学生』以外は必ず提出 △ ※全日制の学生は、「所得証明書」の代わりに「在学証明書」をご提出ください。	必ず提出
	子以外		必ず提出	必ず提出
		依頼条件	● 令和2年1月～12月の収入が記載されているもの ● 収入金額の記載があるもの ● 調査対象者が無収入の場合は所得金額欄に記載省略のない¥0表記のあるもの	● 世帯全員の「住民票」 ● 令和3年7月1日の以降に発行されたもの ● 続柄が記載されているもの ● 個人番号(マイナンバー)がないもの ● 被保険者と調査対象者が別世帯の場合は両方の「住民票」が必要
		注意事項	● 市区町村役場により名称が異なる場合あり	● 同一世帯で取得可